

(様式1)

平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月26日		記入者		内線	5284
部 名	保健福祉部	課 名	介護保険課		課長名	鈴木 一夫
事務事業名	訪問介護サービス利用者負担助成事業					
予算上の事務事業名	訪問介護サービス利用者負担助成事業(国庫経過措置分)					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11530		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第5節 社会保険制度の充実に向けて				事業開始年度	
施 策 名	第3施策 介護保険制度の円滑な運営				平成12年度	▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等						
法施行時の訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱(国) 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業実施要綱(国)						
3 個別計画の概要			概要			
計画名	相模原市高齢者保健福祉計画		要介護者利用者の選択により多様な事業者や施設からサービスを受け、可能な限り住み慣れた地域や環境の中で生活をする社会の実現を図る。			
計画年次	15	年度～	19	年度		
4 事業形態の区分			助成(給付・補助・貸付)	▼		
5 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)			(2) 対象(誰、何)			
国の5年間の経過措置として、介護保険制度施行の際、現に訪問介護を利用していた高齢者及び平成12年度以降訪問介護サービスを利用する障害者で、利用料の負担が困難な者に対して、経過措置として利用者負担を軽減し、軽減した利用料部分を助成する。高齢者については平成16年度で終了したが障害者については平成17年度も継続することで決定された。			高齢者、障害者で生計中心者が所得税非課税の者			
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
高齢者減免は、利用者負担が6%となり、H16年度で国の経過措置は終了となる。 障害者減免は、利用者負担が3%である。 補助率 国 1/2 ・ 県 1/4 ・ 市 1/4						
6 関連・類似事業や他市の状況	国の方針に基づいて実施している事業であるため、全国的に他市でも同様の事業を行っている。					
7 事業費の推移	[単位：千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業費	19,034	20,636	10,131	8,866	0	
一般財源	3,332	2,369	1,774	1,552	0	
受益者負担金	5,710	11,163	3,040	2,660	0	
その他の特定財源	9,992	7,104	5,317	4,654	0	
人件費の合計	839	801	807	807	0	
事業コスト合計(a)	19,873	21,437	10,938	9,673	0	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	訪問介護サービス利用者負担助成事業			対象名称(単位)	延べ利用者数(人)	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	19,873	21,437	10,938	9,673	0	
対象数	352	299	266	130	0	
単位あたり経費(円)	56,457	71,696	41,120	74,408	#DIV/0!	
前年度比		1.27	0.57	1.81	#DIV/0!	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	減額対象者(件数)増減率		指標式と指標の説明		
			H14の対象者数を基に増減推移を見る。(減少傾向)		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	100.0	84.9	75.6		
目標	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
目標達成度					
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	満足した人の割合		指標式と指標の説明		
			満足度(H14・15は高齢者と障害者、H16・17は障害者のみ)		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
目標達成度	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業			
	[] : 概ね良好な状況である事業			
	[] : 見直しを行う必要がある事業			
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		本制度は国の要綱により実施しており、高齢者についてはH16をもって終了し、障害者についてはH17は継続となった。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
			高齢者についてはH16をもって減免が終了し、障害者については平成18年度以降の実施については未定であるが、今後国の動向を注視し、早期の情報入手に努める。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			